

ETCコーポレートカード 登録車両入替届

協同組合 東京ハイウェイセンター 殿

|          |   |
|----------|---|
| 届出年月日    |   |
| カード送付先住所 | 〒 |
| 組 合 員 名  |   |
| 電 話 番 号  |   |
| 御 担 当 者  |   |

| ①                 |      |  |  | ②            |   | ③                  | ④                              |  |  | ⑤         |
|-------------------|------|--|--|--------------|---|--------------------|--------------------------------|--|--|-----------|
| 現在ご利用中のカード番号(16桁) |      |  |  | ①のカードの登録車両番号 |   | ②の登録車両と入替える車両の車両番号 | ③の車両にセットアップされた車載器の車載器管理番号(19桁) |  |  | セットアップ完了日 |
| 113294            | 0028 |  |  |              | ⇒ |                    |                                |  |  |           |
| 113294            | 0028 |  |  |              | ⇒ |                    |                                |  |  |           |
| 113294            | 0028 |  |  |              | ⇒ |                    |                                |  |  |           |

- ※ 上記にご記入の上、①「ETCコーポレートカード登録車両入替届」 ②入替え後の車両の「自動車検査証記録事項」、③「車載器セットアップ証明書」をメール添付またはFAXでお送りください。（原紙の郵送は不要です）
- ・ 法人の場合は、「自動車検査証記録事項」の「使用者」がお申し込みの会社名義になっているもの。
  - ・ 個人事業主の場合は、「自動車検査証記録事項」の「使用者」が代表者名義になっているもの。

※ 旧車両から新車両へ車載器を付け替えする場合は、必ず、再セットアップが必要です。

（車載器の中に登録されている車両の情報を書き換えます）ディーラー等で手続きがとれます。

※ 高速会社側の登録手続きが完了するまでに、2・3日かかります。その間カードを利用することはできませんが、割引の対象にならない場合がありますので、ご了承下さい。

※ 組合員様が、新たに③の車両のカードを受け取るまでの間、①のカードを一時的に③の車両において利用することについて、以下の条件のもとで承認されます。

- 一、本文書による届け出内容に誤りがあったことにより生じる一切の責任は組合員様が負うこと。
- 一、①のカードは③の車両以外に利用しないこと。
- 一、組合員様が、新たに③の車両のカードを受け取ったとき、①のカードを直ちに返却すること。

〒113-0001  
東京都文京区白山1-33-16 3F  
協同組合 東京ハイウェイセンター  
TEL 03-3812-1770  
FAX 03-5615-9146